

令和7年度 環境基本計画実施状況報告

三条市

重点的取組

① 脱炭素社会の推進

1 環境配慮型の消費行動の推進

主要施策	(1) 市民の行動変容につながる取組の推進
想定される主な取組	・ 公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大
令和7年度 実施計画	・ 公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。
令和7年度 実施内容・実施結果	・ R8年2月から新たに島田会館で三条保内発電所で発電された電力の利用を開始した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ 公共施設における再生可能エネルギー利用施設が1施設増加したことにより、18施設となった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。

重点的取組

① 脱炭素社会の推進

1 環境配慮型の消費行動の推進

主要施策	(2) 企業の脱炭素に向けた取組の支援
想定される主な取組	・ 企業向け説明会の開催及び情報提供
令和7年度 実施計画	・ 三条市脱炭素経営促進事業 【計画策定支援企業目標数】30社 ・ 中小企業向けSBT認証取得促進補助金 認証取得申請業務委託料の高騰に伴い、1件当たりの補助上限額を見直す。 ・ サプライチェーンの下流に位置する企業にも脱炭素経営が求められることを啓発するため、引き続きセミナー等を開催し、「三条市脱炭素経営促進事業」への参加及び「中小企業向けSBT認証取得」を促進する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・ 企業向けの脱炭素に関する情報について、提供を行った。 ・ 三条市脱炭素経営促進事業 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 【支援企業数】20社 ・ 中小企業向けSBT認証取得促進補助金 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費に対する補助金 【交付件数】7件 ・ セミナーの実施 7/30 三条市脱炭素経営促進セミナー（主催：㈱ゼロプラス、共催：三条市） 【参加者】10社、11名
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・ 三条市脱炭素経営促進事業 企業の脱炭素経営を推進するため、温室効果ガスの排出量の把握等を行う本事業への参加を市内企業に呼び掛けたところ、海外や大企業との取引がありサプライチェーンの上流に位置する企業は、取引先からの要請もあって積極的に脱炭素経営に取り組む姿勢が見られ、認証取得の前提となる本事業に参加した企業があった。一方で、サプライチェーンの下流に位置する企業の多くは、まだ取引先からの要請がないことや人手不足を理由に本事業への参加につながらなかった。 ・ 中小企業向けSBT認証取得促進補助金 新たに温室効果ガスの把握・削減に取り組む企業が増えたことや、認証取得申請業務委託料の高騰に伴い1社あたりの補助上限額を増額したことで7社が補助金を活用してSBT認証を取得することができた。 ・ セミナーの実施 脱炭素経営に取り組まないことによる経営上のデメリットを理解していただくことに繋がった。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・ 企業向けの脱炭素に関する情報について、提供を行う。 ・ 三条市脱炭素経営促進事業 計画策定支援企業目標数30社に対して支援企業数は20社にとどまり、脱炭素経営に関心が薄い企業への直接支援では十分な波及効果が見込めないと判断したため、中小企業向けSBT認証取得に重点を置くことで、排出量把握から認証取得までを包括的に促す事業へ見直す。 ・ 中小企業向けSBT認証取得促進補助金 令和7年度の利用実績を踏まえて、補助対象経費に対し満額支給を確保しつつ、支援企業を増やすため、1件当たりの補助上限額を見直す。 【目標件数】10件 ・ セミナーの実施 サプライチェーンの下流に位置する企業に対して、引き続き中小企業向けSBT認証取得を促進する。

重点的取組

① 脱炭素社会の推進

2 既存資源の有効活用

主要施策	(1) 計画的な間伐、再造林等の推進
想定される主な取組	・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進
令和7年度 実施計画	・新たな森林経営計画の作成支援及び林業振興を推進する。
令和7年度 実施内容・実施結果	【R7年度 森林経営計画】2か所（101.72ha）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・新たな森林経営計画が作成されたことにより、林業振興の推進が図られた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・引き続き、新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。

主要施策	(2) 森林資源の有効活用
想定される主な取組	・J-クレジット制度の推進 ・木質バイオマスの利活用の推進
令和7年度 実施計画	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用し、木質バイオマスの活用を推進する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】566.50t/年 【保内園芸事業者搬入量】504.83t 【緑のリサイクルセンター搬入量】491.66t 【第8期（R6.9～R7.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,327.27t 県内産丸太材：2,898.43t 市内産チップ・せん定枝：1,492.49t 県内産チップ：36,613.02t 県外産チップ等：29,731.86t 合計：74,063.07t ・間伐材等から製造されたペレットを引き続き活用するよう支援した。 【ペレットボイラー】設置台数：3台 使用量：187.9t （参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台 使用量：1.87t
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・木質ペレットの使用量は、昨年度からの繰越在庫が多くあったため、R6年度実績である184tと比較し多少増加している。しかし、ペレットと灯油とのコスト比較においては、灯油ボイラーが優位であり、その使用が主となっている。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・間伐材等から製造されたペレットを公共施設に設置されているボイラーにおいて活用するよう引き続き支援する。

重点的取組

② 住み続け選びたいまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(1) 農地・里山環境の保全
想定される主な取組	・環境に配慮した農業の推進 ・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得の向上支援 ・野生鳥獣との共生に向けた里山整備 ・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進（再掲） ・木質バイオマス利活用の推進（再掲）
令和7年度 実施計画	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。 ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体で行うことで野生動物との共生環境の整備を図る。 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。（再掲） ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。（再掲） ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用し、木質バイオマスの活用を推進する。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・【有機栽培米】28.6ha 【特別栽培米】315.9ha ・【新規就農者】4人 ・【奥山への植林】植林：0.04ha【里山整備】下刈：0.21ha、除伐：0.17ha、枝払い：0.17ha ・【R7年度 森林経営計画】2か所（101.72ha）（再掲） ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】566.50t/年 【保内園芸事業者搬入量】504.83t 【緑のリサイクルセンター搬入量】491.66t 【第8期（R6.9～R7.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,327.27t 県内産丸太材：2,898.43t 市内産チップ・せん定枝：1,492.49t 県内産チップ：36,613.02t 県外産チップ等：29,731.86t 合計：74,063.07t（再掲） ・間伐材等から製造されたペレットを引き続き活用するよう支援した。 【ペレットボイラー】設置台数：3台 使用量：187.9t（参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台 使用量：1.87t（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・環境に配慮した有機栽培米（参考 R6：39.5ha）・県認証特別栽培農産物（参考 R6：328.0ha）の取組面積は減少したものの一定程度の確保が図られた。 ・関係機関が一体となって就農相談を受けた結果、国の事業を活用するなどして4人の新規就農者を確保できた。 ・鹿熊、庭月地内の里山の整備（緩衝帯）及び奥山（林道真平線の終点付近など）への植林を南蒲原森林組合に委託し、野生動物とのゾーニングを図り、共生環境の整備を推進した。 ・新たな森林経営計画が作成されたことにより、林業振興の推進が図られた。（再掲） ・木質ペレットの使用量は、昨年度からの繰越在庫が多くあったため、多少増加している。しかし、ペレットと灯油とのコスト比較においては、灯油ボイラーが優位であり、その使用が主となっている。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。 ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。 ・荒廃した里山の整備と奥山での植林を一体で行うことで野生動物との共生環境の整備を図る。 ・新たな森林経営計画の作成を支援し林業振興の推進を図る。（再掲） ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。（再掲） ・間伐材等から製造されたペレットを公共施設に設置されているボイラーにおいて活用するよう引き続き支援する。（再掲）

重点的取組

② 住み続け選びたいくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(2) 総合的な空き家対策の推進
想定される主な取組	・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進 ・空き家バンク制度の運用 ・古民家等の価値ある建築物改修支援
令和7年度 実施計画	・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集及びモデル事業となる取組を推進する。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を実施する。 ・市内自治会の協力による空き家物件掘り起こしの取組を継続して行う。 ・燕三条空き家活用プロジェクト（空家等管理活用支援法人）へ空家対策業務を一部委託し、民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。 ・中心市街地空き家改修事業等補助金を活用した新規出店相談者の希望に合致するような物件が見つからないという課題については、令和7年度から空き家・空き地バンクと相談業務を一本化した三条市空き家相談窓口と連携し更にマッチングを図っていく。また、相談者の事業の具体化については、商工会議所の創業サポートにつなげ新規出店のさらなる増加を図っていく。
令和7年度 実施内容・実施結果	・空き家対策の主な成果指標として、空き家の利活用や解体等の相談が1,268件あり、令和3年度の30件から約42倍となった。また、空き家バンクや除却のほか、商店街新規出店等への空き家活用を含めた流通促進に取り組み、空き家の流通件数は162件となり、令和3年度の21件から約7.7倍となった。 さらに、空き家・空き地バンクの登録物件の掘り起こしに取り組み、同バンクを通じた空き家の成約件数は72件となり、令和3年度の15件から約4.8倍となった。 ・R5年度に自治会と連携して行った空き家顕在化調査では、およそ9割の自治会から協力いただき、およそ1,500件の空き家が掘り起こされたが、R5年度に調査できなかった24自治会に対し、R6年度に再調査を行った結果、新たに76件の空き家を掘り起こすことができた。R7年度には調査結果を自治会に共有しつつ、当該空き家の空き家バンクへの登録を呼びかけた。そのほか継続して空き家の所有者等に物件の利活用及び除却を含む市への相談を案内した結果、空き家バンク年間登録件数をR6：126件からR7：132件と、継続して増加させることができた。 物件の利活用については、市の空き家・空き地バンクを全国版空き家バンクに連携することで閲覧者数が増加したほか、広報等による事業の周知、移住相談者の住居として空き家・空き地バンク登録物件の案内を進めた結果、成約数R6：48件からR7：72件と多くの利活用につなげることができた。 ・空き家等を改修し活用する者に対して補助金を交付した。補助金を活用した新規出店等は3件となった。また、不動産会社等と連携した物件紹介や、創業支援制度の案内など、出店希望者への支援を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を空き家の流通等件数として集計し、162件（空き家バンク登録132件、空き家改修事業等補助金3件（うち商店街改修補助2件、交流拠点改修補助1件）、除却件数15件、移住・定住支援補助金（空き家改修事業）9件、特定空家の略式代執行2件、移住促進住宅1件）となり、昨年度（令和6年度：150件）を上回る成果を上げたと評価できる。 ・三条市空き家・移住セミナー等の各種空き家啓発イベントを実施することで空き家・空き地バンクの認知向上を図り、空き家物件の掘り起こしに取り組んだほか、移住促進事業と連携して物件の利活用を促進してきた結果、前年度以上の実績を得ることができた。 ・中心市街地空き家改修事業等補助金を活用した新規出店の取組については、出店希望者の希望に合う物件が少ないことや事業内容が補助要件と合致しないケースがあり、新規出店の増加にはつながらなかった。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクト（空家等管理活用支援法人）への空き家対策業務委託を継続し、民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。 ・中心市街地の魅力や支援制度を周知するとともに、空き家相談窓口や不動産会社等と連携し、物件紹介や相談対応の充実を図る。また、創業支援制度との連携を進め、空き家を活用した新規出店を促進する。

重点的取組

② 住み続け選びたくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(3) 既存施設の有効活用
想定される主な取組	・利用ニーズを踏まえた公園の配置や機能の見直し ・街路樹等の植栽配置の適正化
令和7年度 実施計画	・公園施設等の適正配置に向けた公園区分の再検討と、利用促進を行う公園の選定要件を設定する。 ・植栽の適切な維持管理に務め、景観形成の更なる向上を目指す。
令和7年度 実施内容・実施結果	・公園施設の現状把握を行い、維持管理上の課題の整理を行った。実態把握等から公園の優先順位を整理し、遊具等の集約・削減を行いながら、公園区分を再編するという方針を決定した。 ・やまなみロードに植栽した20本の街路樹の維持管理を行った。 ・国道289号ではハナミズキへの施肥（326本）・植樹（6本）、妨害虫防除作業、枯れたハナミズキの抜根（16本）、宿根草ガザニア（4,230株）の植栽と土壤改良を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・現状把握により、遊具の撤去・修繕を行った。【撤去】公園5基、児童遊園8基、緑地4 【修繕】公園1、緑地4 ・植樹や植栽を行うことで、花や緑を増加させ、緑化の推進及び空気質の改善に寄与した。また、土壤改良を行うことで、花芽の数を増やし、数年後には花が数多く咲くことが期待される。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・公園施設等の適正配置に向けた公園区分の再検討と、利用促進を行う公園の選定要件を設定する。 ・植栽の適切な維持管理をすることで、景観形成の更なる向上を目指す。

重点的取組

② 住み続け選びたいくなるまちの実現

1 持続可能な社会の基盤づくり

主要施策	(4) 公共交通の持続性確保
想定される主な取組	- 日常生活を支える地域公共交通の磨き上げ - 持続可能な地域公共交通基盤の整備 - 観光や来訪における交通機能の充実
令和7年度 実施計画	- バスについては、近隣他市の事例を参考に、循環バス以外の路線におけるキャッシュレス決済導入の可能性について、バス事業者の動向を確認する。デマンド交通については、利用者からの意見を基に、利便性を向上させるとともに、新たな利用者層を獲得する。 - AIオンデマンド交通のメリットとしては、利用者が増加しても行政負担額は一定となることであるため、R7年度においても経費を抑えることと、利用者数を増加させるために、新たな利用者層を獲得するための利用促進に力を入れる。バスについては、交通事業者と協議しながら、利用者のニーズに合わせた再編を検討していく。 - 既存の地域公共交通は継続して運行をしながら、利用者のニーズに合わせて利便性を向上させていくことで、利用者数の維持、増加を図る。誰もが使いやすい地域公共交通を目指し、地域住民や観光客の移動手段を確保していくとともに、新たな利用者層を獲得していく。そのために、引き続き利用者説明会やSNS等での情報発信を行い、利用を促進する。 - 地域の事業者との連携を拡大し、施設で利用できるクーポンや交通手段の一括予約・決済などのMaaSに向けた取組を検討していく。
令和7年度 実施内容・実施結果	- バスについては、PayPayに続き、令和8年3月14日から越後交通㈱の路線バス全線にクレジットカードのタッチ決済が導入されたため、循環バスにおいても利用が可能となった。 - デマンド交通については、AIオンデマンド交通のーとさんじょうにおいて、令和7年8月1日からクレジット決済・QRコード決済・電子マネー決済の利用が可能となった。 - 令和5年10月から市街地エリア内においてAIオンデマンド交通の運行を開始し、継続して運行している。市で補助をしている路線バスにおいて、利用が少ない路線の廃線や短縮を交通事業者との協議により実施された。 - デマンド交通、市街地エリアにおいてはAIオンデマンド交通、循環バス「ぐるっとさん」を継続して運行した。
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	- バスについては、クレジットカードのタッチ決済が導入されたものの、QRコード決済や電子マネー決済の導入など、さらなる利便性の向上が必要と考える。デマンド交通については、AIオンデマンド交通のーとさんじょうの決済方法が増えたことで利用者の利便性は向上したが、利用者増により稼働率が上限値付近で高止まっている。 - AIオンデマンド交通を導入したことで、乗合いをマッチングさせることができるようになり、少ない運転手で効率的な運行が可能となった。一方で、行政負担額については一定となったものの、運行負担金やシステムに係る経費が想定より増えたため、今後経費を抑えること、利用者を増加させることが課題である。令和7年度からは、AIオンデマンド交通のーとさんじょう及びデマンド交通ひめさゆりについて、利用が少なかった日曜日・祝日の運行を廃止し、効率的な運営を目指したところ、平日・土曜日の利用者数は前年度に比較して増加した。一方で、利用者の増加により配車状況が逼迫し、希望する時間での予約が取りづらくなったほか、到着時間の遅延、コールセンターへの電話が繋がりにくいなど、現状の運用体制での改善点が散見される。 - 市街地では、AIオンデマンド交通、循環バス、路線バスなど移動手段が複数あり、AIオンデマンド交通の利用者数も一日当たり103.7人（目標120人）と、運行当初から継続して増加傾向にある。一方、市街地以外では、デマンド交通ひめさゆりの配車がしづらく、バス路線へのアクセスが不便な地域もある。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	- バスについては、交通事業者と協議しながら、利用者のニーズに合わせた再編等を検討していく。 - AIオンデマンド交通のメリットとしては、システムにより予約の受付、配車を効率化することで経費を抑えることができ、利用者が増加しても行政負担額は一定となることである。令和8年度においては、現在の運用を継続しつつ、北エリア南エリアの利便性を向上させるとともに下田地域の交通空白地帯の解消といった課題を解消するため、将来的なAIオンデマンド交通の対象エリア拡大などを検討することで、より効果的、効率的な公共交通サービスの実現を目指していく。 - バス路線の廃止や減便、交通事業者の運転手不足などにより、公共交通の維持への懸念が高まる中、既存の公共交通システムを改めて検証するとともに、現状の課題を踏まえた代替手段を研究するなど、効率的かつ持続可能な公共交通の在り方について、更なる検討を進める。

重点的取組

② 住み続け選びたいまちの実現

2 まちの魅力向上への取組

主要施策	(1) 豊かな自然をいかした環境整備
想定される主な取組	・自然をいかした体験型イベントの実施
令和7年度 実施計画	・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施する。 ・農泊、農業体験掘り起こしについては、多方面からのアドバイスを徴取し、引き続き、プログラム開発に努める。 ・下田郷ブランドWEBサイトについては、ターゲティング広告を実施せず、インフルエンサーの記事投稿（計4回予定）とともに、市が実施するアウトドアイベントを紹介し、それらをSNS（主にInstagram）で宣伝することでサイト流入を促進することにより、より費用を抑えた形でのPRに注力する。また、過去の記事を更新して最新の情報にしていく。
令和7年度 実施内容・実施結果	・環境問題を考えるきっかけとして、小学3年生から6年生までの児童と保護者を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催し、第1回は「駒出川のいきもの調べ」を行った。9組19人参加 ・農泊施設は増加しなかった。【農泊施設】1件（農林課） ・インフルエンサー（ベアーズ島田キャンプ）から記事を計4回投稿いただき、サイト内の回遊と滞在時間の向上を図るとともに、適宜ホームページの情報を更新した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・地域の自然と直接ふれあうことで改めて自然の豊かさ大切さを実感してもらうことができた。 ・地域人が、地域内の良さを当たり前と感じ、地域に特化したプログラムを開発できなかった。 ・令和7年度は、経費節減のためターゲティング広告を実施せず、インフルエンサーからの記事も4回の投稿（前年7回）に留まった。結果として、年間の総ユーザー数61,078は前年比▲40.9%と大きく減少した。経費節減のため、想定した結果であるものの記事の更新方法など今後の取扱いの変更を検討する。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境関係団体等と協力し自然を感じる体験型のイベントを実施する。 ・多方面からのアドバイスを徴取し、引き続き、プログラム開発に努める。 ・適切な経費負担で市が実施するアウトドアイベントを紹介し、それらをSNS（主にInstagram）で宣伝してサイト流入を促進する。また、過去の記事を更新して最新の情報にしていく。

重点的取組

② 住み続け選びたいくなるまちの実現

2 まちの魅力向上への取組

主要施策	(2) まちにおける魅力的な空間の創出
想定される主な取組	・まちなかイベント、交流機会の充実 ・魅力的なまち並みの形成
令和7年度 実施計画	・ターゲット層に対して効果的なアプローチ手法や、まちやまを核とした開催のみならず商店街での開催も模索する。 ・中心市街地空き家改修事業等補助金を活用した新規出店相談者の希望に合致するような物件が見つからないという課題については、令和7年度から空き家・空き地バンクと相談業務を一本化した三条市空き家相談窓口と連携し更にマッチングを図っていく。また、相談者の事業の具体化については、商工会議所の創業サポートにつなげ新規出店のさらなる増加の促進 ・指定管理者による自主事業や他団体、地域と連携により、更なる交流や賑わいの創出を目指して各事業を推進する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・まちなかにおける交流及び回遊を促進するため、オープンカフェを開催した。20～30代の若者やファミリー層をターゲットに、ゲーム性を取り入れた企画や、商店街の特徴を生かした「本とお菓子」などのテーマを設定し、商店街でイベントを開催することで回遊促進を図った。 【オープンカフェ】 1回目 会場：一ノ木戸商店街 来場者数：7,000人 2回目 会場：中央商店街 来場者数：1,572人 3回目 会場：一ノ木戸商店街 来場者数：450人 計9,022人 ・空き家等を改修し活用する者に対して補助金を交付した。補助金を活用した新規出店等は3件となった。また、不動産会社等と連携した物件紹介や、創業支援制度の案内など、出店希望者への支援を行った。 ・まちやま（図書館およびステージえんがわ）を会場に、おはなし会やブックトーク、ビブリオバトル等、約300を超えるイベントを開催した。その他、市立大学・HOSP学園祭に加え、市内企業や商業施設でもイベント出展を行い、館外での図書館PR活動によりまちやま利用者の増加を図った。 歴史民俗資料館では、時季に合わせて開催した「子ども祭り化粧」「工場の祭典」「秋まつり」「クリスマスコンサート」には多くの参加があった。まちやま、ほまれあとの連携したクイズラリーを実施し、近隣生涯学習施設間におけるヒトの回遊を図った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・令和7年度はまちなかオープンカフェを商店街で3回開催し、令和6年度に比べて来場者数が5,322名増加した。商店街内の空き家を拠点にしてスタンブラリー形式で商店街内の店舗や、空き家を活用して商店街を巡ってもらうことで、商店街の回遊性を創出するとともに、新たな魅力発見に繋がった。また、オープンカフェ実施の委託をしたまちなかのプレイヤーが自身のやってみたいを試し、オープンカフェを通して学んだことを自主事業としてのイベント開催に繋げている様子も見られ、プレイヤーの育成にもつながっている。 ・中心市街地空き家改修事業等補助金を活用した新規出店の取組については、出店希望者の希望に合う物件が少ないことや、事業内容が補助要件と合致しないケースがあり、新規出店の増加にはつながらなかった。 ・まちやま、歴史民俗産業資料館において、多くのイベントを実施し、集客を図るとともに、生涯学習施設間の回遊を図るクイズラリーや、館外に向けたPRを積極的に行うことにより、施設にヒトを呼び込む取り組みにつなげることができた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・来場者数は増加したものの、イベント当日だけの一過性のにぎわいになってしまい、日常的なにぎわいにはつながりにくくなっている。まちなかのにぎわいを一時的なものせず、日常的な交流や回遊を促す継続的なにぎわい創出を行うため、従来の1日のみの開催形式から1週間程度の継続的な開催や、季節・時期を変更した開催など、様々な手法を試行することで、より効果的なイベントのあり方を検討していく。 ・引き続き、中心市街地の魅力や支援制度を周知するとともに、空き家相談窓口や不動産会社等と連携し、物件紹介や相談対応の充実を図る。また、創業支援制度との連携を進め、空き家を活用した新規出店を促進する。 ・前年度の取り組みを継続していくとともに、指定管理者の自主事業や他団体、地域と連携し、更なる交流や賑わいの創出を目指し、各事業を推進する。

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

1 裾野を広げる環境啓発の推進

主要施策	(1) 市民、事業者への環境啓発
想定される主な取組	・かんきょう庵における環境学習及び体験型イベントの開催 ・スポーツごみ拾い大会の開催 ・企業向け説明会の開催及び情報提供（再掲）
令和7年度 実施計画	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識の向上を図る。 ・新規のイベントを開催する。 ・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上に向けた情報発信を推進する。 ・三条市脱炭素経営促進事業【計画策定支援企業目標数】30社（再掲） ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 認証取得申請業務委託料の高騰に伴い、1件当たりの補助上限額を見直す。（再掲） ・サプライチェーンの下流に位置する企業にも脱炭素経営が求められることを啓発するため、引き続きセミナー等を開催し、「三条市脱炭素経営促進事業」への参加及び「中小企業向けSBT認証取得」を促進する。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・新たに着物リメイクを主とした共催事業「着物リメイク彩りコレクション」を開催。楽しみながら環境を感じられる環境学習講座及び体験型イベントの開催 【主催講座】16回開催 【参加者】193人 【イベント】4テーマ12回開催 【参加者】1,403人 ・スポーツごみ拾い大会の開催 【開催場所】かんきょう庵周辺 【参加チーム数】46チーム 【参加者数】163人 【協賛企業数】16社 【ごみ集積総量】126.8kg（環境課） ・三条市脱炭素経営促進事業 企業活動によって生じる二酸化炭素排出量の把握並びに経営コストへの影響を明らかにした削減目標の設定及び目標達成のための実行計画の策定支援 【支援企業数】20社（再掲） ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 中小企業向けSBT認証の取得に向けた申請業務を外部機関等に委託した際に発生する経費に対する補助金 【交付件数】7件（再掲） ・セミナーの実施 7/30 三条市脱炭素経営促進セミナー（主催：㈱ゼロプラス、共催：三条市） 【参加者】10社、11名（再掲）

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・講座等では参加者から講座や講師について好評であり、参加者のリサイクルや地球温暖化などに対する意識の向上を図ることができた。 ・スポーツごみ拾い大会では、協賛企業が前年度から2社増加し、16社（うち5社新規）となった。これにより、地域企業への認知度が向上し、より環境意識を広める機会となった。 ・三条市脱炭素経営促進事業 企業の脱炭素経営を推進するため、温室効果ガスの排出量の把握等を行う本事業への参加を市内企業に呼び掛けたところ、海外や大企業との取引がありサプライチェーンの上流に位置する企業は、取引先からの要請もあって積極的に脱炭素経営に取り組む姿勢が見られ、認証取得の前提となる本事業に参加した企業があった。一方で、サプライチェーンの下流に位置する企業の多くは、まだ取引先からの要請がないことや人手不足を理由に本事業への参加につながらなかった。 ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 新たに温室効果ガスの把握・削減に取り組む企業が増えたことや、認証取得申請業務委託料の高騰に伴い1社あたりの補助上限額を増額したことで7社が補助金を活用してSBT認証を取得することができた。（再掲） ・セミナーの実施 脱炭素経営に取り組まないことによる経営上のデメリットを理解していただくことに繋がった。（再掲）
令和8年度 実施計画 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	・イベント、講座等を継続し、参加者の環境意識向上を図る。 ・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上へ向けて情報発信を推進する。 ・三条市脱炭素経営促進事業 計画策定支援企業目標数30社に対して支援企業数は20社にとどまり、脱炭素経営に関心が薄い企業への直接支援では十分な波及効果が見込めないと判断したため、中小企業向けSBT認証取得に重点を置くことで、排出量把握から認証取得までを包括的に促す事業へ見直す。（再掲） ・中小企業向けSBT認証取得促進補助金 令和7年度の利用実績を踏まえて、補助対象経費に対し満額支給を確保しつつ、支援企業を増やすため、1件あたりの補助上限額を見直す。（再掲） 目標件数：10件 ・セミナーの実施 サプライチェーンの下流に位置する企業に対して、引き続き中小企業向けSBT認証取得を促進する。（再掲）

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

1 裾野を広げる環境啓発の推進

主要施策	(2) 環境情報の効果的な提供
想定される主な取組	・ 広報さんじょう、ホームページ、SNSなどの様々な媒体を活用した情報発信の充実
令和7年度 実施計画	・ 「かんきょう庵夏休みイベント情報」のチラシを小学生に配布するほか、引き続き効果的な情報発信方法を検討する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・ 「かんきょう庵夏休みイベント情報」のチラシを小学生に配布した。 イベントや講座開催時に広報さんじょう、環境情報誌、コミュニティFM、ホームページ、Xなどで発信した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ 参加者へのアンケート結果から、講座情報の取得方法としては「広報さんじょう」や「かんきょう庵夏休みイベント情報」が主であり、ホームページから講座情報取得している参加者もいた。コミュニティFM、Xから講座情報を取得した参加はいなかった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 「かんきょう庵夏休みイベント情報」を小学生に配布するとともに、引き続き効果的な情報発信方法を検討する。

主要施策	(3) 新たな担い手の育成及び関係団体との連携と人材活用
想定される主な取組	・ 環境に関する新たな担い手の育成 ・ NPOなどの関係団体との連携
令和7年度 実施計画	・ 公民館及びかんきょう庵の講座、出張トークの際に新潟県地球温暖化防止活動推進センター等に協力を依頼する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・ 新潟県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化活動推進員等の派遣を依頼した。 【推進員等協力事業】イベント：2回 講座：6回（かんきょう庵、エコクラス） ・ 公民館講座・出張トーク：実施なし
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ 環境に対する意識の向上を図ることができた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 公民館の講座、かんきょう庵講座、出張トークの際に新潟県地球温暖化防止活動推進センター等に協力を依頼する。

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

2 未来を創る環境教育の推進

主要施策	(1) 小学校などにおける環境学習の推進
想定される主な取組	・エコクラス認定制度の継続
令和7年度 実施計画	・出前環境教室のメニュー拡充について検討を行う。 ・校長会議など、市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、クラス単位に限らない申込みを呼びかける。 ・従来の学校宛てのメールに加え、全国教職員研修プラットフォームも活用した環境教育研修に係る周知を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・【エコクラス認定】18件 ※ 取組校：10校 認定児童、生徒数：431人 【出前環境教室】20回 ・新たなメニューを追加した。 【エコクラス出前環境教室 メニュー数】28 ・5月13日に、かんきょう庵及び清掃センターを会場として「環境教育研修会」を実施した。三条市立学校7校7名の参加があり、エコクラスの紹介や市の環境施策等について説明した。また、研修会不参加の学校には資料を配布した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・出前環境教室の豊富なメニューを提示することができ、学校が申込みする際の選択肢を増やすことができた。 ・参加者の研修に対する肯定的評価は、100%であった。研修会で、環境課職員がPRすることで、制度についての理解が進んだ。 ・市内学校の学校行事の直近にならないように配慮したことに加え、研修会の再周知を行ったものの、参加者は昨年度と同程度の人数であった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・クラス単位に限らず委員会単位等でも活動ができることを広報し、中学校の参加に繋げる。 ・提出様式を簡易なものに見直す等し、学校側の負担をより一層軽減することができるよう工夫する。 ・多くの学校に興味を持っていただけるよう、校長会において周知を行う。(学校教育課・環境課) ・環境教育研修会について、開催時期を配慮し、研修の周知及び申込みを全国教職員研修プラットフォームに一本化するとともに、学校宛てメールで再周知を図る。

重点的取組

③ 環境啓発・環境教育の充実

2 未来を創る環境教育の推進

主要施策	(2) 体験型環境教育の推進
想定される主な取組	・体験型環境教育の充実 ・環境に関するイベントの開催
令和7年度 実施計画	・講座内容や開催時期を見直し参加者の増加を図る。 ・イベント等の継続による参加者の環境意識向上を図る。
令和7年度 実施内容・実施結果	・環境問題を考えるきっかけとして、小学3年生から6年生までの児童と保護者を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催した。 エコキッズ探検隊 ・第1回7/26「駒出川いきもの調べ」9組19人 ・第2回9/20「ECOキッキングバックdeウマ旨!」6組12人 ・第3回11/15「KDDIスマホ分解教室」12組23人 ・かんきょう庵においてクラフトクリスマスなどの体験イベントを開催した。 【開催数】4テーマ12回 【参加者数】1,403人
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・エコキッズ探検隊は、天候に恵まれ予定どおり実施できたこと及び内容や開催時期の見直しにより、前年度よりも多くの方から参加いただいた。 ・イベントについては参加者から好評いただくとともに、参加者のリサイクルなどに対する意識の向上を図ることができた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・講座内容や開催時期を検討し、参加者の増加を図る。 ・イベント等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

1 誰もが親しめる水辺空間の確保

主要施策	(1) 親水性のある水辺空間の活用
想定される主な取組	・五十嵐川河川緑地などの維持管理 ・水辺に生息する動植物の保全活動及び各種レクリエーション・イベントの検討
令和7年度 実施計画	・芝生広場等の除草を行う。 ・水辺空間に親しめるイベントを開催する。 ・環境関係団体等と協力し各種レクリエーション・イベントを開催する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・河川除草を実施した。 ・ミズベリング三条フェスを3回実施し、水辺の多様な活用を図った。 【参加者数（3回開催の合計）】約3,500人 ・7月「エコキッズ探検隊：駒出川のいきもの調べ」9組19人
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・河川除草の実施により、五十嵐川の適切な維持管理に務めた。 ・令和6年度からイベントの回数を集約し、効果的なイベント開催により水辺空間に親しむ機会が増え、多様な目的で利用され、にぎわいを創出した。 ・地域の自然に親しんでもらうことで、地域の自然環境の大切さに気づいてもらうことができた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・芝生広場等の除草を行う。 ・水辺空間に親しむイベントを開催する。 ・環境関係団体等と協力し各種レクリエーション・イベントを開催する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

2 生態系基盤の維持及び生物多様性の確保

主要施策	(1) 地域の生態系の把握
想定される主な取組	・希少動物・貴重な自然植生の情報収集及び関係機関・団体との情報共有
令和7年度 実施計画	・「三条市で見られる昆虫展」を実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・かんきょう庵で夏休み企画展「三条市で見られる昆虫展」を開催した。 【開催日数】12日間 【入場者数】334人 ・まちやまで「昆虫標本・植物パネル展」及び講演会「三条市 自然発見」を開催した。 展示：【開催日数】3日間 【入場者数】673人 講演会：7/20開催 【参加者数】16人（科学教育センター）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・来場者が展示されている標本やパネルを見ることにより、市内に生息している昆虫や植物を知ってもらうきっかけになったと考える。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・市内に生息している昆虫や植物を周知するイベントを実施する。

主要施策	(2) 生態系の保全・活用
想定される主な取組	・希少動物、貴重な自然植生の保全 ・外来種の市民への意識啓発
令和7年度 実施計画	・県などから情報提供があった際はポスターの掲示等で周知を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・広報さんじょう及び市ホームページにおいて、市民に対して外来生物に関する周知を行った。 ・これまで周知していた外来種に加え、条件付特定外来生物であるアカミミガメ、アメリカザリガニについて周知をX及び市ホームページで行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・広報さんじょう及び市ホームページに外来生物についての記事を設けたことにより、市民への周知が図られた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・広報さんじょうや市ホームページに加え、SNSでの周知を行う

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(1) 里山・森林の整備・保全
想定される主な取組	・森林の生態系の保全のための植林の実施 ・木質バイオマス発電所の運営支援
令和7年度 実施計画	・民有林造林事業補助金を活用し、里山環境整備を推進する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・里山の整備及び林業事業者が行う造林や保育を行う取組を支援 【取組面積】19.73 ha 【作業道】607m ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】566.50t/年 【保内園芸事業者搬入量】504.83t 【緑のリサイクルセンター搬入量】491.66t 【第8期（R6.9～R7.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,327.27t 県内産丸太材：2,898.43t 市内産チップ・せん定枝：1,492.49t 県内産チップ：36,613.02t 県外産チップ等：29,731.86t 合計：74,063.07t ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）の木質バイオマス発電関係者で定期ミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築について情報交換、意見交換を行った。 【開催回数】1回
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・鹿熊、庭月地内等の里山の整備を南蒲原森林組合及び中越よつば森林組合に委託するとともに、民有林造林事業補助金を活用することで里山の整備を推進した。 ・木質バイオマス発電関係者において発電所の稼働状況等について情報を共有することができた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・里山環境整備事業、民有林造林事業補助金を活用し、里山の整備を推進する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、引き続き、必要な支援を行う。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(2) 森林資源の活用
想定される主な取組	・住宅建築等の地場産材の利用促進 ・木質バイオマス利活用の推進（再掲）
令和7年度 実施計画	・市有建築物の設計時に地場産材の使用を検討する。 ・県の依頼に応じて広報による周知活動を行う。 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。（再掲） ・公共施設に設置されているペレットボイラーを使用し、木質バイオマスの活用を推進する。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・市有建築物では地場産材の使用はなかった。 ・県の依頼に応じ住宅建築等の地場産材の利用促進について周知活動を行った。 ・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】566.50t/年 【保内園芸事業者搬入量】504.83t 【緑のリサイクルセンター搬入量】491.66t 【第8期（R6.9～R7.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,327.27t 県内産丸太材：2,898.43t 市内産チップ・せん定枝：1,492.49t 県内産チップ：36,613.02t 県外産チップ等：29,731.86t 合計：74,063.07t（再掲） ・間伐材等から製造されたペレットを引き続き活用するよう支援した。 【ペレットボイラー】設置台数：3台 使用量：187.9t （参考）【ペレットストーブ】設置台数：24台 使用量：1.87t（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・市有建築物では木材を使用する工事がなかった。 ・住宅建築等の地場産材の利用促進について周知活動を行った。 ・木質ペレットの使用量は、昨年度からの繰越在庫が多くあったため、R6年度実績である184tと比較し多少増加している。しかし、ペレットと灯油とのコスト比較においては、灯油ボイラーが優位であり、その使用が主となっている。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・市有建築物の設計時に地場産材の使用を検討する。 ・住宅建築等の地場産材の利用促進について、県の依頼に応じて広報による周知活動を行う。 ・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・間伐材等から製造されたペレットを公共施設に設置されているボイラーにおいて活用するよう引き続き支援する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

3 自然とのふれあいの場としての里山・森林の保全

主要施策	(3) 自然とふれあう場の保全と創出
想定される主な取組	・登山道の改良及び休息所、展望所等の整備 ・ブナの植林活動、ヒメサユリの保全活動を通じた来訪者との体験交流
令和7年度 実施計画	・登山道の草刈等の整備を行う。 ・ブナの植林活動については、R7年度については実施せず、今後については、関係者の状況を確認しつつ、大面小学校の実施にかかる負担等も考慮し検討（学校教育課） ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りを共催で実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・登山道等の整備を行うことで、登山客が安全に登れる環境を整えた。 ・ブナの植林活動については、支援団体である栄ブナの会の解散、並びに、大面小学校及び荒川区立尾久宮前小学校がブナ植林活動再開の意思がないため、今年度以降については実施しない。（学校教育課） ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りを祭実行委員会と共催で開催した。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・市内の登山道で事故の発生連絡は無く、登山者の安全性を確保できた。 ・ヒメサユリの保全活動を通じた来訪者の交流を創出した。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・登山道の草刈等の整備を行う。 ・越後三条・高城ヒメサユリ祭りを共催で実施する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全

主要施策	(1) 農地の保全
想定される主な取組	・農業の多面的機能の維持・発展のための地域活動及び営農活動の支援 ・環境に配慮した農業の推進（再掲） ・持続可能な産業として成り立たせるための農業所得向上支援（再掲）
令和7年度 実施計画	・多面的機能支払交付金事業を推進する。 ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。（再掲） ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。
令和7年度 実施内容・実施結果	・多面的機能支払交付金事業の推進 【組織数】7組織 【取組面積】5,736.5ha 【事業費】321,046千円 ・【有機栽培米】28.6ha 【特別栽培米】315.9ha（再掲） ・【新規就農者】4人（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・多面的機能支払交付金により、農地、水路、農道などの管理や長寿命化に向けた共同活動を推進した。 ・環境に配慮した有機栽培米（参考 R6：39.5ha）・県認証特別栽培農産物（参考 R6：328.0ha）の取組面積は減少したものの一定程度の確保が図られた。（再掲） ・関係機関が一体となって就農相談を受けた結果、国の事業を活用するなどして4人の新規就農者を確保できた。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・多面的機能支払交付金事業を推進する。 ・環境に配慮した有機栽培米・県認証特別栽培農産物の取組面積の拡大を図る。（再掲） ・関係機関一体となって就農相談を受け、新規就農者確保に努める。（再掲）

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

4 いのちを育む恵み豊かな農地の保全

主要施策	(2) 地域農業の振興
想定される主な取組	・三条産農産物のブランド化及び地元優良農産物のPR ・地元有機農産物、特別栽培農産物の給食等への利用促進
令和7年度 実施計画	・地産地消推進店や三条農産物等の情報発信等に努めていく。 ・旬の地元食材とその活用方法（レシピなど）を、毎月食育メールで紹介し地産地消の推進を図る。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・「ボナペティ・シール」シールの配布を実施 【配布枚数】250,000枚 ・SNSなどで地産地消推進店や三条産農産物などの情報発信を実施した。 ・旬の地元食材とその活用方法について、食育メールで毎月（計12回/年）紹介した。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供した。 【県認証特別栽培米】92,943kg 【有機栽培米】12,894kg （学校：5,934kg、保育所：6,960kg）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・シールの配布により、三条産農産物等の知名度の向上に寄与した。 ・旬の地元食材と、その食材を使ったレシピについて周知することができた。 ・レシピ掲載には、手軽に情報を習得できる工夫としてQRコードを導入して紹介できた。 ・学校給食等で提供する米飯は、全量三条産米を使用しており、地元のお米を最大限活用することができた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・地産地消推進店や三条農産物等の情報発信等に努めていく。 ・旬の地元食材とその活用方法（レシピなど）を、食育メールで紹介し地産地消の推進を図る。 ・学校給食等で三条産の県認証特別栽培米、有機栽培米を使用した米飯を提供する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

5 ふるさとの良好な自然環境の保全

主要施策	(1) 計画的な景観の確保
想定される主な取組	・ 景観計画の策定検討
令和7年度 実施計画	・ 取組事項なし
令和7年度 実施内容・実施結果	
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 該当なし

主要施策	(2) 自然景観の保全
想定される主な取組	・ 自然景観に配慮した工法の事業者への指導
令和7年度 実施計画	・ 該当なし（農林課、建設課） ・ 自然公園内工作物新築協議書等の届出があった場合、適正な計画であることを審査を実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・ 自然公園内工作物新築許可申請に対し、審査を行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ 国定公園特別地域内の工作物新築許可申請書、県立自然公園特別地域内の工作物新築許可申請書の計2件の内容が適正な計画であることを確認し、許可した。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 自然公園内工作物新築協議書等の申請・届出があった場合、適正な計画であることを審査し、確認する。

従来からの継続した取組

① 自然環境の保全と創造

5 ふるさとの良好な自然環境の保全

主要施策	(3) 自然公園の保全・活用
想定される主な取組	・自然保護意識の高揚・啓発 ・観光施設等の維持管理
令和7年度 実施計画	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・吉ヶ平自然体感の郷を拠点とする自然を体感する場を提供できた。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・施設利用者からの声やGoogleの口コミにおいて、概ね良好な評価をいただいた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・吉ヶ平自然体感の郷の維持管理を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

1 快適な大気環境の確保

主要施策	(1) 大気汚染が発生した場合の周知・連絡体制の整備
想定される主な取組	・光化学スモッグ、PM2.5の発生及び発生が見込まれる場合の速やかな防災無線等による周知
令和7年度 実施計画	・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・R7.4.25光化学スモッグ緊急時の情報伝達訓練実施
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・マニュアルに基づき、訓練に迅速に対応できた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・光化学スモッグ緊急時対応マニュアルに基づき迅速に対応する。
主要施策	(2) 大気汚染対策の推進
想定される主な取組	・野焼きの禁止の周知 ・構造基準に適合した焼却炉の適正使用及び事業に伴うごみの適正な処理方法についての分かりやすい周知・指導
令和7年度 実施計画	・もみ殻資源の利活用について広報活動、巡回指導を実施する。 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。 ・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。 ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知を行う。 ・苦情処理時におけるパンフレット、口頭による周知・指導を実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・もみ殻資源の利活用が図られるよう、チラシを配布するなどの関係機関と連携した取組を実施した。 ・もみ殻くん炭を含む野焼きの禁止について、広報さんじょうやFM、Xを活用した周知を行った。 ・野焼き苦情を受け付けた場合、野焼き行為者へチラシを配布した。 【野焼き苦情対応件数】40件 【もみ殻くん炭苦情対応件数】5件 ・構造基準に適合した焼却炉の適正使用及び事業に伴うごみの適正な処理方法についての分かりやすい周知・指導については、事例なし

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・関係機関と連携し、広報活動、巡回指導を行うことにより、資源の利活用の推進が図られた。 ・稲わらや籾がらの野焼き以外の処分・利用方法の周知が図られた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	・もみ殻資源の利活用について広報活動、巡回指導を実施する。 ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。 ・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。 ・苦情処理時におけるパンフレット、口頭による周知・指導を実施する。

1 快適な大気環境の確保

主要施策	(3)悪臭防止対策の推進
想定される主な取組	・生活雑排水対策及び悪臭防止に関する対策・取組の普及啓発 ・地域におけるごみステーション、街路・側溝などの清掃活動の促進
令和7年度 実施計画	・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に対する指導を実施する。 ・自治会における全市一斉清掃や側溝清掃を実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・【悪臭苦情対応件数】44件 ・悪臭発生元を特定し、悪臭が発生している状態の改善を指導した。 ・地域等のボランティア活動において集められたボランティア袋（可燃ごみ及び不燃ごみ）の回収を行った。（144か所） ・地域で泥上げを実施した際に回収運搬を行うことにより、側溝などの清掃活動を実施した【実施団体】延べ134団体
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・悪臭発生事業所等に悪臭発生の抑制措置を実施するよう指導し、悪臭問題が解消された事案もあるが、引き続き対応を行っている事案もある。 ・直営、委託でボランティア袋や泥カマスの回収を効率的に行い、悪臭の発生を抑制した。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての今後の取組、見込みなど)	・苦情発生時に排水対策、悪臭防止に対する指導を実施 ・自治会における全市一斉清掃や側溝清掃を実施する。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(1) 水環境の監視体制の整備
想定される主な取組	・市内主要河川の水質調査の実施及び結果の公表 ・工場、事業所に対する排水基準の順守・指導
令和7年度 実施計画	・河川の水質検査を実施する。 ・協定工場への立入り検査及び工業団地等の排水水の検査を実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・三条地区主要河川(14河川、16地点)、栄地区主要河川(5河川、8地点)、下田地区主要河川(8河川、11地点)の水質検査を実施 環境基準超過 三条地区 6件（浮遊物質量（SS））、3件（生物化学的酸素要求量（BOD）） 栄地区 1件（生物化学的酸素要求量（BOD）） 下田地区 3件（大腸菌数） ・協定工場7社及び工業団地1箇所の立入検査及び排水水検査を実施 ・水質汚濁防止法水質基準超過あり（1件）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・SSの超過は、上流で降雨等による土砂の流入により混濁が発生したため、SSが増加したものと推定される。 BODの超過は、降雨や土砂流入による有機物の流入によりBODが上昇したと推測される。 大腸菌数の超過は、夏季の水温が高い時期には大腸菌が河川中で繁殖しやすく、冬季は流量の影響で希釈されることもあることから、季節の水温の変化によるものと推測される。 ・協定工場及び工業団地の排水が概ね水質汚濁防止法水質基準内であることを確認できた。 ・水質汚濁防止法水質基準を超過した1件についても、翌月には基準値内に回復した。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・河川の水質検査を実施する。 ・協定工場への立入り検査及び工業団地等の排水水の検査を実施する。

主要施策	(2) 水質浄化対策の推進
想定される主な取組	・河川、池沼等水辺の整備時における自然植生の活用についての関係機関への働きかけ
令和7年度 実施計画	・取組事項なし
令和7年度 実施内容・実施結果	
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	
令和7年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・現状では予定なし

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(3) 公共下水道・農業集落排水事業の推進
想定される主な取組	- 公共下水道の認可区域内、農業集落排水地域内の整備促進 - 供用開始区域内の加入促進
令和7年度 実施計画	- 公共ますを設置する。【公共下水道供用開始区域】15箇所 - 排水設備等設置資金融資制度、利子補給制度等の周知を行う。 - 効率的な普及活動の検討及び推進を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	- 公共ます設置 【公共下水道共用開始区域】 8箇所 【区域外、自己都合等】 3箇所 - 現行の制度はホームページによる周知を行った。 - 新たな制度創設の可否や効果的な普及活動について検討したが、創設及び推進に及ばなかった。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	- 年々公共ます設置箇所数は計画数より少なくなっているが、要因としては、公共下水道供用開始区域が拡大していないため、公共ますの設置要望の減少に伴い、減となっている。 - 令和7年度は85件が加入したが、加入が進まない要因としては、「経済的な理由」や「高齢者のみ世帯」などである。引き続き、新たな制度の創設の可能性や効果的な普及活動の推進に向けた努力が必要である。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	- 公共ますを設置する。【公共下水道供用開始区域】15箇所 - 排水設備等設置資金融資制度、利子補給制度等の周知を行う。 - 効率的な普及活動の検討及び推進を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

2 清らかな水の保全及び汚染の防止

主要施策	(4) 浄化槽の設置促進
想定される主な取組	・下水道区域外での合併処理浄化槽の普及促進
令和7年度 実施計画	・新築、改築時等の相談を受けるときなどに適正な形態で合併浄化槽の導入がはかられるよう必要な助言指導を行う。 ・くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・【新設件数】238件 【廃止件数】21件 【浄化槽設置基数】 合併：9,680基 単独：16,398基 ・【補助金交付件数】19件 （内訳）くみ取り便槽からの転換：4件 単独処理初夏槽からの転換：15件
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・くみ取り便槽または単独処理浄化槽から環境配慮型合併処理浄化槽に転換設置を進めることができた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・新築・改築時等の相談を受けるときなどに、適正な形態での合併浄化槽の導入がはかられるよう必要な助言指導を行う。 くみ取り便槽又は単独処理浄化槽から環境配慮型処理浄化槽に転換設置する際に補助金を交付する。

3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全

主要施策	(1) 音環境の監視体制の整備
想定される主な取組	・道路周辺等の環境測定の実施及び結果の公表 ・関係機関と連携した、工場、事業所に対する立入検査及び改善指導
令和7年度 実施計画	・環境騒音、振動調査の実施及び県へ報告を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・高速道路沿道地域8地点、一般地域9地点、道路に面する地域8地点の騒音測定を実施 ・県への報告事例なし
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・高速道路沿道地域8地点すべて環境基準値を満たした。 ・一般地域9地点のうち、夜間で1地点で環境基準値を超過 ・道路に面する8地点のうち、昼間で3地点、夜間で3地点で環境基準値を超過
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・環境騒音・振動調査の実施及び県への報告を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

3 騒音・振動の低減及び快適な住環境の保全

主要施策	(2) 自動車・自動二輪車の騒音・振動対策の推進
想定される主な取組	・ 国道、県道の整備・補修時における低騒音舗装の整備の関係機関への働きかけ
令和7年度 実施計画	・ 取組事項なし
令和7年度 実施内容・実施結果	
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ 現状では予定なし

主要施策	(3) 事業活動に伴う騒音・振動対策の推進
想定される主な取組	・ ムクドリ等の鳴き声による騒音の防止対策の実施 ・ 建設工事における低騒音・低振動型機械の使用についての啓発・指導 ・ 深夜営業やカラオケ、エアコンなどから発生する騒音に対する指導
令和7年度 実施計画	・ ムクドリ等の鳴き声による騒音事案が発生した場合、対応策を検討する。 ・ 特定建設作業の届出があった時や、苦情があった際に啓発・指導を行う。 ・ 建設工事に関する設計図書において「騒音・振動対策」について明示し指導する。 ・ 苦情処理の際の騒音対策についての指導を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・ ムクドリ撃退CD音源を用いて、ムクドリの追い払いを実施した。【ムクドリの騒音苦情：5件】 ・ 特定建設作業の届出時に啓発・指導を行った。 ・ 特定建設作業による騒音及び振動苦情は1件。現地にて建築課と連携し指導を行った。 ・ 深夜営業やカラオケ、エアコンなどから発生する騒音対策についての指導事例なし
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ ムクドリ撃退音声CD音源を用いて、ムクドリの追い払いを実施した。 ・ 特定建設作業の届出時に啓発・指導を行ったことで、届出のあった現場では苦情の発生はなかった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・ ムクドリ等の鳴き声による騒音事案が発生した場合に対応する。 ・ 特定建設作業の届出があった時や、苦情があった時に啓発・指導を行う。 ・ 苦情処理の際に適切に指導する。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

4 土壌・地盤環境の保全

主要施策	(1) 監視体制の整備
想定される主な取組	・関係機関と連携した、土壌汚染に関する情報収集及び速やかな対応 ・地下水、地盤沈下等の監視体制の整備・充実
令和7年度 実施計画	・情報収集及び速やかな対応を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・該当する事例なし
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・情報収集及び速やかな対応を行う。

主要施策	(2) 地下水の保全
想定される主な取組	・地下水の還元のため透水性舗装や雨水浸透ますの設置についての検討 ・節水のための消雪パイプの適正な管理及び地盤沈下状況を確認した中での、消雪パイプの計画的設置
令和7年度 実施計画	・継続して4か所の地下水位と地盤収縮量の観測を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・市内4箇所（下須頃・興野・四日町・金子新田）において、1年を通して月1回の地下水位と地盤収縮量の観測を行い、現状の把握を行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・地下水位の変動傾向については、各観測地点において類似しており、過年度の観測結果と概ね同じ結果であった。 ・地盤収縮量については、金子新田以外の箇所で経年的に継続した沈下がみられている。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・継続して4箇所の地下水位と地盤収縮量の観測を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

5 有害化学物質による環境汚染の防止

主要施策	(1) 化学物質の適正使用・適正管理の推進
想定される主な取組	・建材の処理（アスベスト対策等）についての指導 ・アスベスト処理に関する情報共有
令和7年度 実施計画	・リサイクル法の届出時に適切に処理されているか確認を行う。 ・リーフレットを配布する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・リサイクル法の解体の届出166件において適正な使用・処理を確認した。 ・建設リサイクル法のパトロール時に厚生労働省リーフレット「石綿（アスベスト）の事前調査は施工業者（元請事業者）が必ず行う必要があります！」を解体業者に配布した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・リサイクル法の解体の届出時に、必要に応じアスベストの調査方法、分析結果の聞き取り等を行い、建材の適切な処理（アスベスト対策等）を確認した。 ・現場にいる施工業者に直接リーフレットを手渡すことにより、効果的な情報提供が図られた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・リサイクル法の届出時に適切に処理対応を行うことを確認する。 ・リーフレットを配布し情報提供を行う。

主要施策	(2) 有害化学物質対策の推進
想定される主な取組	・野焼き禁止の周知（再掲）
令和7年度 実施計画	・もみ殻資源の利活用について広報活動、巡回指導を実施する。（再掲） ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。（再掲） ・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。（再掲） ・苦情処理及びパトロールの実施における野焼き禁止の周知を行う。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・もみ殻資源の利活用が図られるよう、チラシを配布するなどの関係機関と連携した取組を実施した。（再掲） ・もみ殻くん炭を含む野焼きの禁止について、広報さんじょうやFM、Xを活用した周知を行った。（再掲） ・野焼き苦情を受け付けた場合、野焼き行為者へチラシを配布した。 【野焼き苦情対応件数】40件 【もみ殻くん炭苦情対応件数】5件（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・関係機関と連携し、広報活動、巡回指導を行うことにより、資源の利活用の推進が図られた。（再掲） ・稲わらや籾がらの野焼き以外の処分・利用方法の周知が図られた。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・もみ殻資源の利活用について広報活動、巡回指導を実施する。（再掲） ・関係機関と連携し、資源の利活用を推進する。（再掲） ・行為者へのチラシの配布、必要に応じ、広報車による広域への広報を実施する。（再掲）

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進

主要施策	(1) ごみ減量化の推進
想定される主な取組	・ごみの発生抑制・再利用・リサイクルに関する意識啓発 ・食品ロス削減に関する意識啓発 ・事業系ごみの減量化を図るための事業者への働きかけ及び仕組みづくり ・消費者講習会等の開催による資源の有効活用や環境に配慮した商品の購入等の意識啓発
令和7年度 実施計画	・広報活動を実施する。 ・食品ロス削減に関する意識啓発を継続的に実施する。 ・より分かりやすい広報活動のため、ホームページの修正とSNSへの発信を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・コミュニティFMやXにおいて、ごみの減量や資源化について発信した。 【コミュニティFM】11回 【X投稿】12回 ・講座や広報活動などにおいて食品ロス削減に関する意識啓発を実施した。 【フードロス講座開催】2回 【コミュニティFM】1回 【X投稿】5回 【広報さんじょう掲載】3回 ・収集運搬の許可業者や事業系ごみの搬入者に対し、ごみの搬入時や問合せ時にごみの資源化等について直接指導を行った。 ・ホームページの更新・修正等を適宜行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・ごみの減量や資源化について計画通り発信できた。 ・フードロス講座で参加者の意識を変え、食品ロス削減に役立っている。 ・古紙の資源化や緑のリサイクルセンターへの剪定枝搬入などに寄与した。 ・拠点回収の利用方法や正しいごみの分け方・出し方についてのルール周知につながった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・食品ロス削減を始めとするごみの減量・リサイクルに関する意識啓発を実施する。 ・より分かりやすい広報活動の実施のため、ホームページの修正とSNSへの発信を行う。

従来からの継続した取組

② 生活環境の保全

6 ごみの減量及び再利用・リサイクルの推進

主要施策	(2) リユース・リサイクルによる循環利用の推進
想定される主な取組	・集団資源回収、地域リサイクル活動などのリサイクル活動の支援 ・かんきょう庵における、粗大ごみとして排出された家具等のリユース促進 ・小型家電等回収によるリサイクル及び資源化の促進
令和7年度 実施計画	・自治会、学校における集団資源回収実績調査を実施する。 ・リサイクル品展示抽選会の開催する。(5月、7月、9月、11月、1月、3月の計6回) ・民間を含む10か所で小型家電拠点回収を実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・自治会や学校における集団回収実績調査を実施した。【回収実績(ガラスびん、空缶、古紙)】148,327kg ・リサイクル品展示抽選会を開催した。(5月、7月、2月の計3回)【展示数】84品 【来場者数】670人 ・【小型家電リサイクル回収実績(拠点回収)】3,317kg
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・ごみの減量とごみの資源化に対する意識啓発につながった。 ・リサイクル品展示抽選会はリユース、リサイクル運動の一つとしてごみの減量化や資源の有効利用に役立つが、展示品として出品できる品物の入荷が一定ではないため、定期開催が困難であり、粗大ごみとして排出された家具等が少なく、6回開催予定のところ3回の実施となった。 ・小型家電の資源化に寄与した。 バッテリーを取り外せない小型家電も対象としているため清掃センターの火災抑制につながっている。【火災発生件数】R6：52件 → R7：27件
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・自治会、学校における集団資源回収実績調査を実施する。 ・リサイクル品展示抽選会を開催する。 ・民間を含む10か所での小型家電拠点回収を実施する。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

1 緑あふれるまち

主要施策	(1) 公共空間の緑化の推進
想定される主な取組	・街路樹等の植栽配置の適正化（再掲） ・公園等のイベント開催による市民意識の醸成
令和7年度 実施計画	・植栽の適切な維持管理に努め、景観形成の更なる向上を目指す。（再掲） ・全域的な包括的維持管理業務委託を推進していく。
令和7年度 実施内容・実施結果	・やまなみロードに植栽した20本の街路樹の維持管理を行った。（再掲） ・国道289号ではハナミズキへの施肥（326本）・植樹（6本）、妨害虫防除作業、枯れたハナミズキの抜根（16本）、宿根草ガザニア（4,230株）の植栽と土壌改良を行った。（再掲） ・全域的に道路や公園等の包括的維持管理業務委託の導入を図った。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・植樹や植栽を行うことで、花や緑を増加させ、緑化の推進及び空気質の改善に寄与した。 また、土壌改良を行うことで、花芽の数を増やし、数年後には花が数多く咲くことが期待される。（再掲） ・包括的維持管理業務を実施することで、効率的な緑化施策を進めた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・植栽の適切な維持管理をすることで、景観形成の更なる向上を目指す。（再掲） ・全域的な包括的維持管理業務委託を推進していく。

主要施策	(2) 市街地の緑化の推進
想定される主な取組	・花木の設置・緑化活動に対する費用助成
令和7年度 実施計画	・緑化の促進とうるおいのある景観づくりの推進のための緑化助成事業を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・12団体に補助金を交付した。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・緑のある街並みと景観がつけられた。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・引き続き、緑化の助成とうるおいのある景観づくり推進のため、緑化助成事業を行う。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(1) 不法投棄・ポイ捨て対策の推進
想定される主な取組	・三条市ポイ捨て等防止条例の積極的な周知啓発 ・市民と行政が連携した不法投棄監視体制の拡充・強化 ・看板等の設置及び自治会等と連携したポイ捨て・不法投棄防止策の実施
令和7年度 実施計画	・不法投棄等が多い地域、場所の洗い出し及び警察等と連携した発生抑制対策の可能性の検討する。 ・監視カメラ（ダミー含む）の増設及び収集体制を含めたより効果的な対策の構築を検討し、不法投棄（ポイ捨て）を抑制する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・自治会の要請に応じて投棄物の回収を実施した。 【不法投棄 回収実績】34件、0.62t ・不法投棄が多い現場で監視カメラ（ダミー含む）の設置を検討したが、抑止につながる設置場所がなかった。
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・不法投棄等の縮減には至らなかった。 ・過去に監視カメラ（ダミー含む）の設置した場所は投棄量が減少している。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・不法投棄等が多い地域、場所の洗い出し及び警察等と連携した発生抑制対策の可能性を検討する。 ・監視カメラ（ダミー含む）の設置が可能な不法投棄箇所に対し、設置を検討する。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(2) 環境美化活動の推進
想定される主な取組	・まち美化ボランティア制度の普及促進及び市民との協働によるまち美化推進事業の推進 ・全市一斉クリーンデー及びスポーツごみ拾い大会の実施
令和7年度 実施計画	・まち美化ボランティア制度やスポーツごみ拾い大会についてコミュニティFMや市ホームページでの広報を実施し、周知を図る。 ・各自治会と協力し、全市一斉クリーンデーを実施する。
令和7年度 実施内容・実施結果	・まち美化ボランティア 【団体】57 【個人】3 【登録者総数】1,988人 ・全市一斉クリーンデー 三条地区：7/27実施 30自治会、別日実施 35自治会（可燃 1,770kg、不燃 100kg） 栄地区：8/23実施 36自治会、別日実施 3自治会（可燃 260kg、不燃 170kg） 下田地区：7/26～8/3実施 52自治会、別日実施 2自治会（可燃 210kg、不燃 150kg） ・スポーツごみ拾い大会の開催 【開催場所】 かんきょう庵周辺 【参加チーム】 46チーム 【参加者人数】 163人 【協賛企業】 16社 【ごみ集積総量】126.80kg
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・まち美化ボランティア数は、令和6年度より56人増加した。 ・各自治会と協力し、全市一斉クリーンデーを実施した。 ・スポーツごみ拾い大会では、協賛企業が前年度から2社増加し、16社（うち5社新規）となった。これにより、地域企業への認知度が向上し、より環境意識を広める機会となった。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・まち美化ボランティア制度やスポーツごみ拾い大会について、コミュニティFMや市ホームページでの広報を実施し、周知を図る。 ・各自治会と協力し、全市一斉クリーンデーを実施する。

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

2 誰もが気持ちよく暮らせるまちの形成

主要施策	(3) 総合的な空き家対策の推進
想定される主な取組	・発生抑制に係る啓発、適正管理の促進（再掲） ・空き家バンク制度の運用（再掲） ・古民家等の価値ある建物改修支援（再掲）
令和7年度 実施計画	・地域が主体となり空き家情報の管理に取り組むモデル自治会の募集及びモデル事業となる取組を推進する。（再掲） ・空家等対策の推進に関する特別措置法、空家等及び空地の適正管理に関する条例、三条市空家等対策計画の規定に基づく対応を実施する。（再掲） ・市内自治会の協力による空き家物件掘り起こしの取組を継続して行う。（再掲） ・燕三条空き家活用プロジェクト（空家等管理活用支援法人）へ空家対策業務を一部委託し、民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。（再掲） ・中心市街地空き家改修事業等補助金を活用した新規出店相談者の希望に合致するような物件が見つからないという課題については、令和7年度から空き家・空き地バンクと相談業務を一本化した三条市空き家相談窓口と連携し更にマッチングを図っていく。また、相談者の事業の具体化については、商工会議所の創業サポートにつなげ新規出店のさらなる増加を図っていく。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・空き家対策の主な成果指標として、空き家の利活用や解体等の相談が1,268件あり、令和3年度の30件から約42倍となった。また、空き家バンクや除却のほか、商店街新規出店等への空き家活用を含めた流通促進に取り組み、空き家の流通件数は162件となり、令和3年度の21件から約7.7倍となった。 さらに、空き家・空き地バンクの登録物件の掘り起こしに取り組み、同バンクを通じた空き家の成約件数は72件となり、令和3年度の15件から約4.8倍となった。 ・R5年度に自治会と連携して行った空き家顕在化調査では、およそ9割の自治会から協力いただき、およそ1,500件の空き家が掘り起こされたが、R5年度に調査できなかった24自治会に対し、R6年度に再調査を行った結果、新たに76件の空き家を掘り起こすことができた。R7年度には調査結果を自治会に共有しつつ、当該空き家の空き家バンクへの登録を呼びかけた。そのほか継続して空き家の所有者等に物件の利活用及び除却を含む市への相談を案内した結果、空き家バンク年間登録件数をR6：126件からR7：132件と、継続して増加させることができた。 物件の利活用については、市の空き家・空き地バンクを全国版空き家バンクに連携することで閲覧者数が増加したほか、広報等による事業の周知、移住相談者の住居として空き家・空き地バンク登録物件の案内を進めた結果、成約数R6：48件からR7：72件と多くの利活用につなげることができた。 ・空き家等を改修し活用する者に対して補助金を交付した。補助金を活用した新規出店等は3件となった。また、不動産会社等と連携した物件紹介や、創業支援制度の案内など、出店希望者への支援を行った。
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を空き家の流通等件数として集計し、162件（空き家バンク登録132件、空き家改修事業等補助金3件（うち商店街改修補助2件、交流拠点改修補助1件）、除却件数15件、移住・定住支援補助金（空き家改修事業）9件、特定空家の略式代執行2件、移住促進住宅1件）となり、昨年度（令和6年度：150件）を上回る成果を上げた評価できる。（再掲） ・三条市空き家・移住セミナー等の各種空き家啓発イベントを実施することで空き家・空き地バンクの認知向上を図り、空き家物件の掘り起こしに取り組んだほか、移住促進事業と連携して物件の利活用を促進してきた結果、前年度以上の実績を得ることができた。（再掲） ・中心市街地空き家改修事業等補助金を活用した新規出店の取組については、出店希望者の希望に合う物件が少ないことや、事業内容が補助要件と合致しないケースがあり、新規出店の増加にはつながらなかった。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・一般社団法人燕三条空き家活用プロジェクト（空家等管理活用支援法人）への空き家対策業務委託を継続し、民間の知見やノウハウを活用することで、物件の登録件数や成約件数の更なる増加を図る。（再掲） ・中心市街地の魅力や支援制度を周知するとともに、空き家相談窓口や不動産会社等と連携し、物件紹介や相談対応の充実を図る。また、創業支援制度との連携を進め、空き家を活用した新規出店を促進する。（再掲）

従来からの継続した取組

③ 快適環境の保全と創造

3 自然と暮らしの調和のとれたまち並みの保全・形成

主要施策	(1) 景観に配慮したまちづくりの推進
想定される主な取組	・歴史、文化等の地域資源を活用した魅力づくり
令和7年度 実施計画	・取組事項なし
令和7年度 実施内容・実施結果	
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・現状では予定なし

主要施策	(2) 快適で魅力あるまち並みの形成
想定される主な取組	・ユニバーサルデザインの視点を入れた施設整備
令和7年度 実施計画	・対象施設がある場合、基本設計から実施設計の間に懇話会を開催し、懇話会に出た意見を実施設計に反映できるようにする。 ・実施設計を行う際、ユニバーサルデザインを取り入れた設計を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・対象施設がないため懇話会の実施なし ・実施設計において、ユニバーサルデザインの視点を入れた設計を行った。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・誰もが使いやすい施設となるよう実施設計が行われ、設計通りに工事が完了した。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・基本設計から実施設計の間に懇話会を開催し、懇話会に出た意見をなるべく実施設計に反映できるようにする。 【対象施設】1件（八木ヶ鼻温泉保養交流施設整備） ・実施設計を行う際、ユニバーサルデザインを取り入れた設計を行う。

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

1 資源・エネルギーの有効活用

主要施策	(1) バイオマス資源の利活用の推進
想定される主な取組	・間伐材、林地残材及びせん定枝の活用 ・廃食用油の活用 ・バイオマス資源を活用した堆肥化の推進 ・木質バイオマスの発電所運営支援（再掲）
令和7年度 実施計画	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・緑のリサイクルセンターでせん定枝を回収し、木質バイオマス発電所の燃料や薪として活用する。 ・市民へ廃食用油の拠点回収について周知し、燃料などの原料として使用することで引き続きリサイクル化を図る。 ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、必要な支援を行う。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・保内園芸業者及び緑のリサイクルセンターのせん定枝を三条保内発電所のバイオマス燃料として受け入れを行った。 【三条保内発電所（市内間伐材、林地残材利用量）】566.50t/年 【保内園芸事業者搬入量】504.83t 【緑のリサイクルセンター搬入量】491.66t 【第8期（R6.9～R7.8）燃料用木材収集実績】市内産丸太材：3,327.27t 県内産丸太材：2,898.43t 市内産チップ・せん定枝：1,492.49t 県内産チップ：36,613.02t 県外産チップ等：29,731.86t 合計：74,063.07t（再掲） ・拠点回収等において廃食用油を17,711.0kg回収し、リサイクル化を図った。 ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家に提供した。 ・発電事業者、森林組合、木材供給者、市（環境課、農林課）の木質バイオマス発電関係者で定期ミーティングを開催し、間伐材の収集体制の構築について情報交換、意見交換を行った。 【開催回数】1回（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・三条保内発電所で発電された電力を使用することで電力の地産地消につながった。 ・R6年度の16,908.5kgと比較して廃食用油の回収量は増加し、リサイクル化を図ることができた。 ・学校給食食材の生産農家に製造した堆肥を使用していただくことにより、資源循環の形成を図った。 ・木質バイオマス発電関係者において発電所の稼働状況等について情報を共有することができた。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての今後の取組、見込みなど）	・間伐材、林地残材を木質バイオマス発電の燃料として活用する。 ・緑のリサイクルセンターでせん定枝を回収し、木質バイオマス発電所の燃料や薪として活用する。 ・市民へ廃食用油の拠点回収について周知し、燃料などの原料として使用することで引き続きリサイクル化を図る。 ・市内小中学校の給食残さを回収し、製造した堆肥を学校給食食材の生産農家で利用する。 ・「木質バイオマス発電事業の運営に関する協定」にのっとり、引き続き、必要な支援を行う。（再掲）

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

1 資源・エネルギーの有効活用

主要施策	(2) 再生可能エネルギーの活用
想定される主な取組	・公共施設の再生可能エネルギーの利用の拡大（再掲） ・企業向け説明会の開催及び情報提供（再掲）
令和7年度 実施計画	・公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。（再掲） ・サプライチェーンの下流に位置する企業にも脱炭素経営が求められることを啓発するため、引き続きセミナー等を開催し、「三条市脱炭素経営促進事業」への参加及び「中小企業向けSBT認証取得」を促進する。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・R8年2月から新たに島田会館で三条保内発電所で発電された電力の利用を開始した。（再掲） ・セミナーの実施 7/30 三条市脱炭素経営促進セミナー（主催：㈱ゼロプラス、共催：三条市）【参加者】10社、11名（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・公共施設における再生可能エネルギー利用施設が1施設増加したことにより、18施設となった。（再掲） ・セミナーの実施 脱炭素経営に取り組まないことによる経営上のデメリットを理解していただくことに繋がった。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・公共施設の電気使用状況等を把握し、新たに導入候補となりうる施設の選定を進める。（再掲） ・セミナーの実施 サプライチェーンの下流に位置する企業に対して、引き続き中小企業向けSBT認証取得を促進する。（再掲）

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

2 地域から地球環境の保全への貢献

主要施策	(1) 地球温暖化防止に向けた市の率直的な取組
想定される主な取組	・地球温暖化防止実行計画に基づく取組
令和7年度 実施計画	・「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」、「三条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に取組を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・公共施設や民間施設を対象とした「ひと涼み処オアシス」の開設を行い、省エネ(節電)や地球温暖化対策に貢献することができた。 ・三条保内発電所で発電された電力を一部公共施設で利用することにより、再生可能エネルギーの導入を促進した。 【再生可能エネルギー利用施設数】18施設
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・「ひと涼み処オアシス」には、引き続き、様々な施設等から賛同をいただくことができた。 ・市が率先して再生可能エネルギーを活用することにより、市民への意識醸成につながった。 ・三条保内発電所で発電された電力を使用することで電力の地産地消につながった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・「三条市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」、「三条市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を基に取組を行う。

主要施策	(2) 家庭における地球温暖化対策の普及促進
想定される主な取組	・家庭における地球温暖化対策の普及啓発
令和7年度 実施計画	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。
令和7年度 実施内容・実施結果	・実践しやすい温暖化防止の取組を学ぶ講座やかんきょう庵のイベント開催などで省エネにつながる取組を紹介した。 ・イベントや講座開催時にゼロチャレンジャーを実施し、日常生活で実践しやすい温暖化防止の取組を周知した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・イベントや講座の開催により、温暖化防止に対する意識向上につながった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。

従来からの継続した取組

④ 地球環境への貢献

2 地域から地球環境の保全への貢献

主要施策	(3) 公共交通の利用促進による環境負荷の軽減
想定される主な取組	・循環バス及びデマンド交通の利便性、効率性の向上による更なる利用促進
令和7年度 実施計画	・免許証返納者に対するおでかけパスの無料配布を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	・おでかけパス【発行枚数】430枚（うち、運転免許証返納者に対する無料交付 97枚） 【利用実績】7,376回 【協賛店舗】49店
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・運転免許証返納者に対する無料配布は、昨年度から15枚減少したものの、継続して約100件の交付を実施した。三条警察署からおでかけパスの案内を受けた免許証返納者に対しての交付が多く、市のデマンド交通のサービスを全く知らない方からの交付申請も多くあったため、デマンド交通の新規ユーザーを獲得する上で、無料配布事業は効果的だと思われる。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・免許証返納者に対するおでかけパスの無料配布を行う。

主要施策	(4) 徒歩・自転車利用の促進
想定される主な取組	・市民、事業者、民間団体などの協力を得た全市一斉ノーマイカーデーの実施
令和7年度 実施計画	・参加企業のPR等により周知を図る。
令和7年度 実施内容・実施結果	【参加事業所数】 3 【参加者総数】 271 【総距離数】 7312.5km 【削減CO ₂ 総量】 1696.0kg-CO ₂
評価 （評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など）	・総距離数（参考R6：5,364.9km）と削減CO ₂ 総量（参考R6：1,243.9kg-CO ₂ ）が増加した。
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・活動活発化に向けてさらに周知を進める。

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

1 地域の環境を育む人材育成

主要施策	(1) 環境教育・環境学習の推進体制整備
想定される主な取組	・三条市生涯学習人材バンク等を活用した人材整備 ・エコクラス認定制度の継続（再掲） ・体験型環境教育の充実（再掲）
令和7年度 実施計画	・今後もイベント等の講師をお願いできるよう働きかける。 ・人材バンクにおいて連絡があった方の登録情報や新規の掲載希望者の登録の実施を行う。 ・出前環境教室のメニュー拡充について検討を行う。（再掲） ・校長会議など、市立小中学校への周知時期や回数を見直すとともに、クラス単位に限らない申込みを呼びかける。（再掲） ・従来の学校宛てのメールに加え、全国教職員研修プラットフォームも活用した環境教育研修に係る周知を行う。（再掲） ・講座内容や開催時期を見直し参加者の増加を図る。（再掲）
令和7年度 実施内容・実施結果	・かんきょう庵講座、かんきょう庵イベント、エコキッズ探検隊、エコクラス出前環境教室と幅広く講師を依頼した。 ・【人材バンクへの問合せ及び紹介】2件 ・【エコクラス認定】18件 ※ 取組校：10校 認定児童、生徒数：431人 【出前環境教室】20回（再掲） ・新たなメニューを追加した。 【エコクラス出前環境教室】 メニュー数：28（再掲） ・5月13日に、かんきょう庵及び清掃センターを会場として「環境教育研修会」を実施した。三条市立学校7校7名の参加があり、エコクラスの紹介や市の環境施策等について説明した。また、研修会不参加の学校には資料を配布した。（再掲） ・環境問題を考えるきっかけとして、小学3年生から6年生までの児童と保護者を対象とした三条エコキッズ探検隊を開催した。 - エコキッズ探検隊 ・第1回 7/26「駒出川いきもの調べ」9組19人 ・第2回 9/20「ECOキッキングバックdeウマ旨！」6組12人 ・第3回 11/15「KDDIスマホ分解教室」12組23人（再掲）
評価 （評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など）	・計画した講座の実施に向けて、必要な広報活動を行うことができた。講師の活動を広く市民に知っていただけるように、引き続き広報を行っていきたい。 ・人材バンクへの問合せは少ないが、毎年派遣依頼はあり、講師を紹介できている。依頼があっても仕事などの関係で日程が合わない場合がある。登録者も高齢化しており、指導できない方も増えてきている。 ・出前環境教室の豊富なメニューを提示することができ、学校が申込みする際の選択肢を増やすことができた。（再掲） ・参加者の研修に対する肯定的評価は、100%であった。研修会で、環境課職員がPRすることで、制度についての理解が進んだ。（再掲） ・市内学校の学校行事の直近にならないように配慮したことに加え、研修会の再周知を行ったものの、参加者は昨年度と同程度の人数であった。（再掲） ・エコキッズ探検隊は、天候に恵まれ予定どおり実施できたこと及び内容や開催時期の見直しにより、前年度よりも多くの方から参加いただいた。（再掲）
令和8年度 実施計画 （評価を受けての 今後の取組、見込みなど）	・イベント等の講師をお願いできるよう働きかける。 ・人材バンクへの新規の掲載希望者を募集する。 ・クラス単位に限らず委員会単位等でも活動ができることを広報し、中学校の参加に繋げる。（再掲） ・提出様式を簡易なものに見直す等し、学校側の負担をより一層軽減することができるよう工夫する。（再掲） ・多くの学校に興味を持っていただけるよう、校長会において周知を行う。（再掲）（学校教育課・環境課） ・環境教育研修会について、開催時期を配慮し、研修の周知及び申込みを全国教職員研修プラットフォームに一本化するとともに、学校宛てメールで再周知を図る。（再掲） ・講座内容や開催時期を検討し、参加者の増加を図る。（再掲）

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

1 地域の環境を育む人材育成

主要施策	(2) かんきょう庵の充実
想定される主な取組	・楽しみながら環境を感じられる体験型講座の充実 ・居心地のよい空間づくり
令和7年度 実施計画	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。 ・新たなイベントや講座を企画するとともに、効果的な情報発信を行う。
令和7年度 実施内容・実施結果	【来館者数】9,239人 【イベント】開催数：4テーマ12回 参加者数：1,403人 【主催講座】開催数：16講座 参加者数：193人 ・会議室兼学習室、体験工房の予約がない場合、学生等の自主学習用に開放した。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・イベント、講座の実施により、環境意識の向上が図られた。 ・季節を感じられるイベントを企画し、過度に空調に頼らずに楽しい過ごし方を提案できた。 ・新たな取組の実施により、利用者の増加につながった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・イベント、講座等を継続することにより、参加者の環境意識向上を図る。 ・新たなイベントや講座を企画するとともに、効果的な情報発信を行う。

2 人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	(1) 地域コミュニティ活動の推進
想定される主な取組	・地域の環境活動等を支援するための助成
令和7年度 実施計画	・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取り組みを促す。
令和7年度 実施内容・実施結果	・コミュニティ活動団体が行う活動に対し、コミュニティ支援交付金による支援を行った。このうち、自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動については6件あり、集会所周辺の環境整備や泥上げ作業等に活用された。
評価 (評価理由、要因分析、施策 を取り巻く状況の変化など)	・コミュニティ支援交付金により自治会等の地域コミュニティや市民団体による地域の環境美化活動の取り組みを促すことにつながり、自主的な活動を支援できた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取り組みを促す。

従来からの継続した取組

⑤ 環境保全に取り組む基盤づくり

2 人と人とのつながり、各主体間のパートナーシップの形成

主要施策	(2) 市民活動への支援
想定される主な取組	・環境保全団体への活動支援 ・自治会などの地域組織や市民団体によるまち美化活動などへの支援
令和7年度 実施計画	・後援という立場で広報さんじょう等を通じた各種活動の周知及びPRを行うとともに、活動に必要な物品等の貸与を行う。 ・広報活動でまち美化ボランティアの周知を図る。 ・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組むまち美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取組を促す。
令和7年度 実施内容・実施結果	・令和7年度は環境保全団体からの後援申請はなかった。 ・まち美化ボランティア 【団体】57 【個人】3 【登録者総数】1,988人 ・コミュニティ活動団体が行う活動に対し、コミュニティ支援交付金による支援を行った。このうち、自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境活動については5件あり、地域の公園整備や花苗の植栽等に活用いただいた。
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・後援申請はなかったものの、講師として参加してもらった「エコキッズ探検隊駒出川でいきもの調べ」などのイベントを市広報誌に記事を掲載することで、市民への周知及びPRを行うことができた。 ・まち美化ボランティアは、令和6年度よりも56人増加した。 ・コミュニティ支援交付金により自治会等の地域コミュニティや市民団体による地域の環境美化活動の取組みを促すことにつながり、自主的な活動を支援できた。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・後援という立場で広報さんじょう等を通じた各種活動の周知及びPRを行うとともに、活動に必要な物品等の貸与を行う。 ・広報活動でまち美化ボランティアの周知を図る。 ・自治会等の地域コミュニティや市民団体が自主的に取り組む環境美化活動を「コミュニティ支援交付金」で支援し、取組みを促す。

主要施策	(3) 事業者の環境保全活動への支援
想定される主な取組	・事業者団体等と連携した環境保全活動の支援
令和7年度 実施計画	・更なる認知度向上へ向けた情報発信を進める。
令和7年度 実施内容・実施結果	・スポーツごみ拾い大会の開催した。 【開催場所】かんきょう庵周辺 【参加チーム数】46チーム 【参加者数】163人 【協賛企業数】16社 【ごみ集積総量】126.80kg
評価 (評価理由、要因分析、施策を取り巻く状況の変化など)	・スポーツごみ拾い大会では、協賛企業が前年度から2社増加し、16社（うち5社新規）となった。これにより、地域企業への認知度が向上し、より環境意識を広める機会となった。
令和8年度 実施計画 (評価を受けての 今後の取組、見込みなど)	・スポーツごみ拾い大会の更なる認知度向上へ向けて情報発信を推進する。